

特定都市河川浸水被害対策法における
雨水浸透阻害行為の許可申請ガイド
(申請者向け)

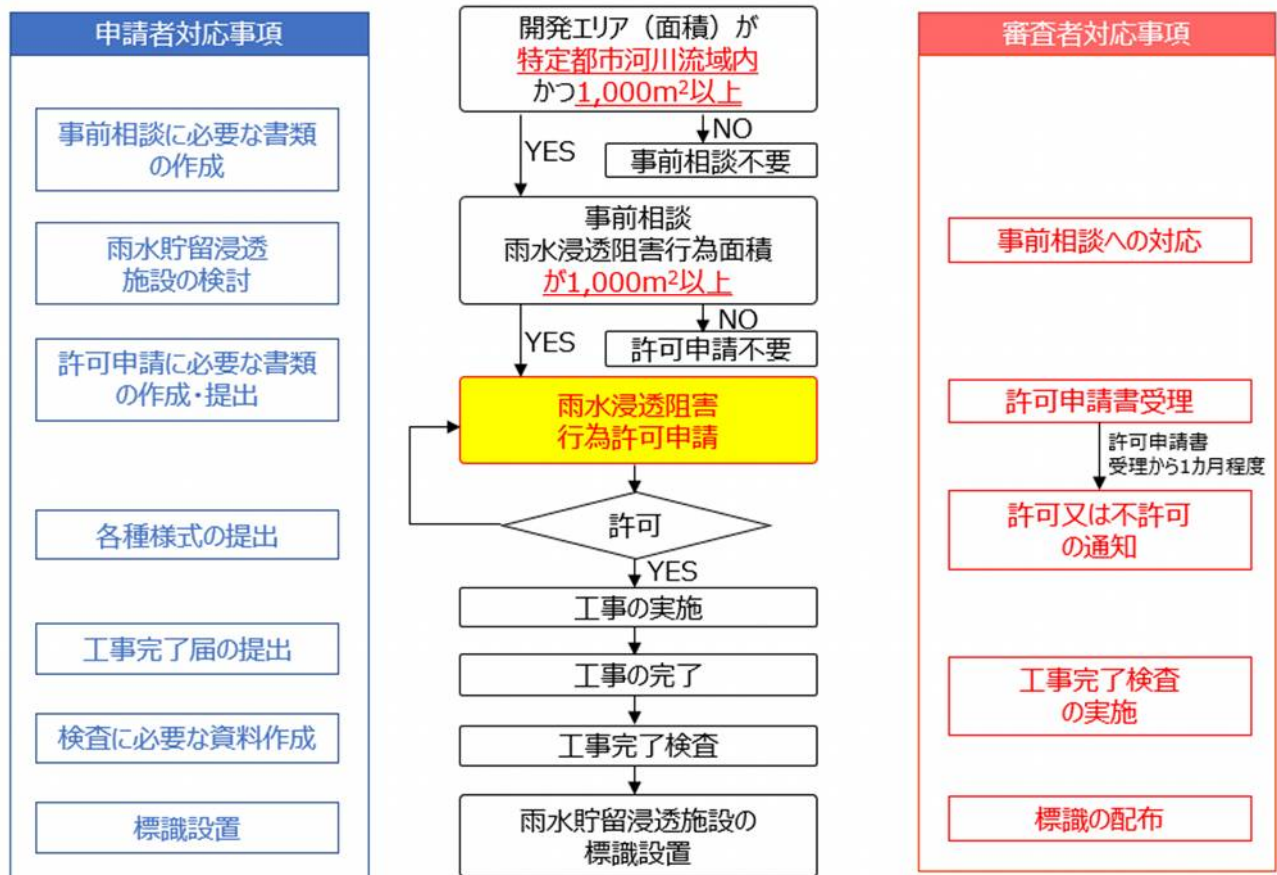
令和8年7月

群馬県

手続きフロー図

特定都市河川流域において、雨水浸透阻害行為を伴う開発等を行う場合、「特定都市河川浸水被害対策法」に基づく審査が必要になる場合があります。この手続きを参考に、まずは、事前相談をお願いいたします。

なお、本許可申請ガイドは特定都市河川浸水被害対策法に係る手続きについて説明しており、都市計画法等による開発許可申請は別途必要となります。



※許可申請後に必要な各種様式は下記のとおり

- ① 工事着手届（別記様式第4号（第5条関係））
 - ② 変更許可（協議）申請書（別記様式第2号（第4条関係））
 - ③ 軽微な変更に係る届出（別記様式第3号（第4条関係））
 - ④ 工事完了届（省令別記様式第三（第二十六条関係））
 - ⑤ 工事廃止届出書（省令別記様式第四（第二十六条関係））
 - ⑥ 雨水貯留浸透施設機能阻害行為許可申請（協議）書（省令別記様式第六（第二十九条関係））
- ①～④については、P. 20に明示事項及び添付書類を記載しているためご確認ください。
 ⑤については、許可後、浸透阻害行為を中止する場合に提出してください。
 ⑥については、完了検査後に雨水貯留浸透施設の機能を阻害する可能性のある行為を行う場合に申請又は協議してください。

※行政書士でない者が、他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する書類の作成を行うことは行政書士法第1条の2及び第19条により禁止されています。適法な手続きにご協力ください。

事前相談について

事前相談とは、雨水浸透阻害行為の許可申請が必要な開発行為であるかを確認するために行うものです。必要な書類は以下のとおりです。

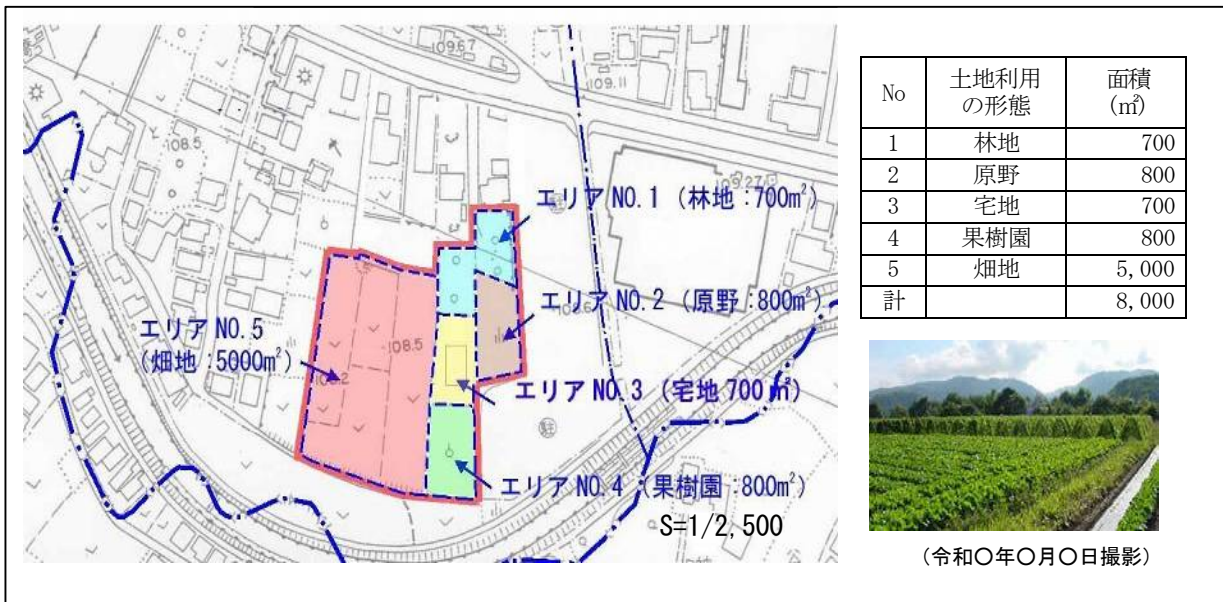
■事前相談に必要な書類

	名称	補足事項	説明 ページ
1	行為区域位置図（縮尺 1/50,000 以上）	地形図に行為区域の位置を赤色で表示	
2	現況地形図（縮尺 1/2,500 以上）	行為区域及び周辺区域の現況がわかるように表示。土地利用形態ごとの面積を算定。現況写真を添付すること	P3
3	土地利用計画図（縮尺 1/2,500 以上）	行為後の土地利用計画を可能な限り詳細に表示。土地利用形態ごとの面積を算定。	P3
4	現況の土地利用（様式 A－1（行為前）） 様式A_様式E_計画説明書.xls		P4
5	計画の土地利用（様式 A－1（行為後）） 様式A_様式E_計画説明書.xls		P4
6	行為前後の土地利用集計表（様式 A－2） 様式A_様式E_計画説明書.xls		P4
7	土地の登記事項を示す書類 （全部事項証明書の写し）		
8	公図の写し		

2～3 現況と計画の土地利用の区分と面積を各々判別し、集計する。

【現況土地利用】

現況地形図の例

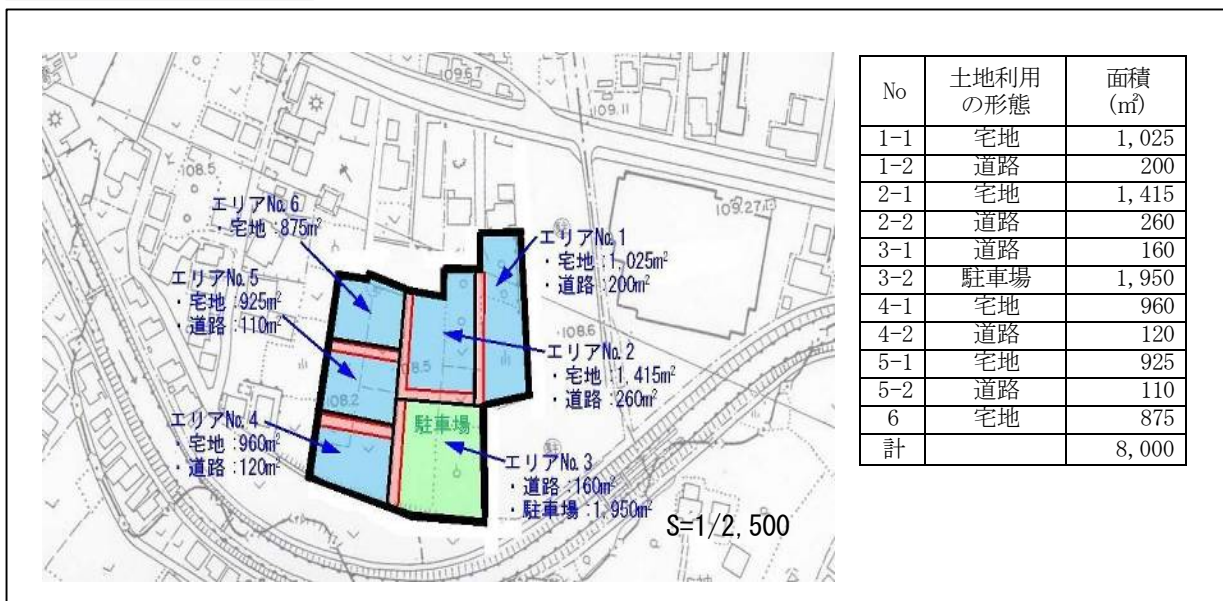


【作成のポイント】

- 縮尺1/2,500以上の地形図を用いて、6～7頁に記載の土地利用の判別方法を参考に現況の土地利用図を作成してください。

【計画土地利用】

土地利用計画図の例



<作成のポイント>

- 縮尺1/2,500以上の地形図を用いて、6～7頁に記載の土地利用の判別方法を参考に開発後の土地利用図を作成してください。

4～6 雨水浸透阻害行為面積を算出する。

① 現況の土地利用

様式A-1（行為前）より現況の土地利用の区分と面積を各々判別し、集計します。

現況土地利用区分面積集計表（行為前）

様式A-1

エリア No	宅地等										舗装された土地		その他土地からの流出雨 水量を増加させるおそれ のある行為に係る土地		左記以外の土地				
	宅地	池沼	水路	ため池	道路（法面を有しないに限る。）	道路（法面を有するものに限る。）	鉄道線 路（法面を有しないに限る。）	鉄道線 路（法面を有するものに限る。）	飛行場（法面を有しないものに限る。）	飛行場（法面を有するものに限る。）	コンクリート等の不透水性の材料により覆われた土地（法面を除く）	コンクリート等の不透水性の材料により覆われた法面	ゴルフ場（雨水を排すための排水設備を伴うもの）	運動場その他これに類する施設（雨水を排除するための排水設備を伴うものに限る）	ローソクその他これに類する建設機械を用いて締められた土地	山地	人工的に造成された植生に覆われた法面	林地、耕地、原野その他ローソクその他これに類する建設機械を用いていない土地	
1																		700	
2																		800	
3	700																		
4																		800	
5																		5000	
	現況地形図からエリアNoごとに土地利用に応じた面積を記入してください。																	林地・耕地・原野	
小計1	700																	7300	
小計2						700												7300	
合 計																		8000	

（単位：m²）

② 計画の土地利用

様式A-1（行為後）より計画の土地利用の区分と面積を各々判別し、集計します。

計画土地利用区分面積集計表（行為後）

様式A-1

エリア No	宅地等										舗装された土地		その他土地からの流出雨 水量を増加させるおそれ のある行為に係る土地	左記以外の土地				
	宅地	池沼	水路	ため池	道路 （法面を有しないに限る。）	道路 （法面を有するものに限る。）	鉄道線 路（法面を有しないに限る。）	鉄道線 路（法面を有するものに限る。）	飛行場 （法面を有しないに限る。）	飛行場 （法面を有するものに限る。）	コンク リートの不透水性の材料により覆われた土地（法面を除く）	コンク リートの不透水性の材料により覆われた法面	ゴルフ 場（雨排 水をするための排水設備を伴うもの）	運動場 その他これに類する施設（雨水を排除するための排水施設を伴うものに限る）	ローソ クその他これに類する建設機械を用いて締められた土地	山地	人工的 に造成された植生に覆われた法面	林地、 耕地、 原野その他、ローソクその他これに類する建設機械を用いていない土地
1	1025				200													
2	1415				260													
3					160							1950						
4	960				120													
5	925				110													
6	875																	
土地利用計画図からエリアNoごとに土地利用に応じた面積を記入してください。																		
小計1	5200				850							1950						
小計2					6050							1950						
合 計												8000						

（単位：m²）

合計値が同じになっているか確認してください。

③雨水浸透阻害行為前後の土地利用集計

様式A-1より雨水浸透阻害行為面積の算定をします。なお、様式A-1を記入すると自動的に様式A-2が埋まります。

エラーチェックが「OK」になっていることを確認してください。
エラーが出ている場合は開発前後の面積が異なります。様式-1、-2を見直し開発前後の面積が同じになるように記入してください。

行為前後の土地利用集計表

行為前後の土地利用集計表		エラーチェック		OK		様式 A-2	
土地利用区分		①欄 様式 A-1 現況土地利用 面積 (ha) ① 行為前 小計 1 の欄	②欄 様式 A-1 計画土地利用 面積 (ha) ② 行為後 小計 1 の欄	③欄 面積差 (ha) ②-①	④欄 雨水浸透阻害行為の当該面積 ③欄が (＋) の場合、原則該当 該当の場合面積 (ha) を記入	参考 流出係数	備 考
土 地 利 用 区 分							
宅 地 等	宅 地	0.0700	0.5200	0.4500	0.4500	0.9	宅地等の区 分同士の増 減は対象と しない。
	池 沼					1	
	水 路					1	
	た め 池					1	
	道路 (法面を有しないものに限る。)		0.0850	0.0850	0.0850	0.9	
	道路 (法面を有するものに限る。)					加重平均	
	鉄道線路 (法面を有しないものに限る。)					0.9	
	鉄道線路 (法面を有するものに限る。)					加重平均	
	飛行場 (法面を有しないものに限る。)					0.9	
	飛行場 (法面を有するものに限る。)					加重平均	
舗装された 土地	小 計	0.0700	0.6050	0.5350	0.5350		
	コンクリート等の不透水性の材料により覆われた土地 (法面を除く)		0.1950	0.1950	0.1950	0.95	
	コンクリート等の不透水性の材料により覆われた法面					1	
	小 計		0.1950	0.1950	0.1950		
その他土地 からの流出 雨水量を増 加させるお それのある 行為に係る 土地	ゴルフ場 (雨水を排除するための排水施設を伴うもの)					0.5	
	運動場その他これに類する施設 (雨水を排除するための排水施設を伴うものに限る。)					0.8	
	ローラーその他これに類する建設機械を用いて締め固められた土地					0.5	
	小 計						
上記に掲げ る土地以外 の土地	山 地					0.3	
	人工的に造成された植生に覆われた法面					0.4	
	林地、耕地、原野その他ローラーその他これに類する建設機械を用いていない土地	0.7300		-0.7300		0.2	
	小 計	0.7300		-0.7300			
	合 計	0.8000	0.8000		0.7300		

④欄の合計 0.7300 ha (単位: ha)

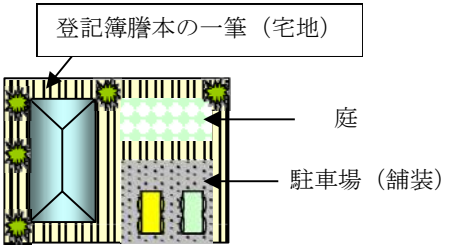
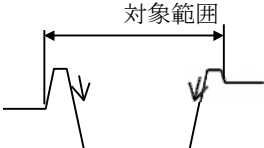
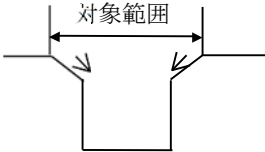
④欄の合計 0.7300 ha

0.1ha (1,000㎡) 以上の場合、申請の対象

<解説>

- 上記ケースでは事業エリア 8000㎡ に対し、現況で宅地等面積 (宅地 700㎡) を除いた 7300㎡ が雨水浸透阻害行為面積となり、1000㎡ を超えることから許可申請が必要となります。

■土地利用の判別方法

	土地利用形態	流出係数	定義	判別方法（例）	留意事項
宅地等	①宅地 	0.90	宅地は、次に掲げる建物（工作物を含む。以下同じ。）の用に供するための土地をいうものであり、土地登記簿に記載された地目を参考に判断すること。 イ）現況において、建物の用に供している土地。 ロ）過去において、写真及び図面等で建物の用に供していたことが明らかな土地。 ハ）近い将来に宅地として利用するため、造成されている土地。	課税地目で「宅地」と表示されている土地は宅地と判断する。（証明書等添付） 土地登記簿謄本で「宅地」と表示されている土地であっても、過去・現況ともに建物の用に供している土地でない場合は現況状況で土地利用形態を判断する。	宅地は住宅の屋根面積の他に庭等も含めた一団をもって宅地と判断する  太陽光発電施設（営農型を除く）の用に供するための土地は宅地として取り扱う（ただし、一次転用による営農型太陽光発電施設の場合は、支柱と基礎に該当する部分を雨水浸透阻害行為の対象とする）。
	②池沼 	1.00	常時又は一時的に水面を有する池沼をいう。	土地登記簿謄本で「池沼」と表示されている土地は池沼と判断する。（証明書等添付）	池沼の範囲は、池沼を形成する連続した斜面、壁面（直接流出となるエリア）の頂上までの範囲、及び貯留に供する土堤等がある場合はそれら施設敷地一体を含めた範囲とする。 
	③水路 	1.00	常時又は一時的に水面を有する水路をいう。	土地登記簿謄本で「運河用地」「用悪水路」「井溝」と表示されている土地は水路と判断する。（証明書等添付）	水路の範囲は、水路を形成する連続した斜面、壁面（直接流出となるエリア）の頂上までの範囲とする。 
	④ため池 	1.00	常時又は一時的に水面を有するため池をいう。	土地登記簿謄本で「ため池」と表示されている土地はため池と判断する。（証明書等添付）	ため池の範囲は、ため池を形成する連続した斜面、壁面（直接流出となるエリア）の頂上までの範囲、及び貯留に供する土堤等がある場合はそれら施設敷地一体を含めた範囲とする。
	⑤道路（のり面を有しないもの） ⑥道路（のり面を有するもの） 	■法面を有しないもの 0.90 ■法面（コンクリート等の不浸透性の材料により覆われた法面の流出係数は 1.00、人工的に造成され植生に覆われた法面の流出係数は 0.40 とする。）及び法面以外の土地（流出係数は 0.90 とする。）の面積により加重平均して算出される値	一般の交通の用に供する道路（高架の道路及び軌道法（大正１０年法律第７６号）に規定する軌道を含む。）をいうものであり、当該道路の敷地の範囲を含むこと。なお、道路法（昭和２７年法律第１８０号）に規定する道路かどうかを問わないこと。	土地登記簿謄本で「公衆用道路」と表示されている土地は道路と判断する（道路法による道路であるか否かは問わない）。（証明書等添付）	道路用地は路肩から路肩までの範囲の他、歩道、植樹帯、道路付帯施設が含まれる。なお、法面は別途区分し整理が必要。 
	⑦鉄道線路（のり面を有しないもの） ⑧鉄道線路（のり面を有するもの） 	■法面を有しないもの 0.90 ■法面（コンクリート等の不浸透性の材料により覆われた法面の流出係数は 1.00、人工的に造成され植生に覆われた法面の流出係数は 0.40 とする。）及び法面以外の土地（流出係数は 0.90 とする。）の面積により加重平均して算出	鉄道線路とは鉄道の敷地のうち、線路の敷地の範囲（高架の鉄道を含む。）をいうこと。なお、操車場は鉄道線路には含まないこと。	現況の地形図における土地利用から判断する。（撮影年月日記入の写真添付）	鉄道用地は駅舎、付属施設及び路線の敷地全てが含まれる。なお、法面は別途区分し整理が必要。

	土地利用形態	流出係数	定義	判別方法（例）	留意事項
宅地等	⑨飛行場（のり面を有しないもの） ⑩飛行場（のり面を有するもの） 	■法面を有しないもの 0.90 ■法面（コンクリート等の不透水性の材料により覆われた法面の流出係数は 1.00、人工的に造成され植生に覆われた法面の流出係数は 0.40 とする。）及び法面以外の土地（流出係数は 0.90 とする。）の面積により加重平均して算出される値	飛行場は空港、ヘリポート等（飛行場の外に設置された航空保安施設の敷地を含む。）をいうこと。	現況の地形図における土地利用から判断する。（撮影年月日記入の写真添付）	飛行場用地は飛行場滑走路、誘導路、過走帯、駐機場、ターミナル施設等の敷地が含まれる。但し、法面とは区分し整理。
舗装された土地	⑪舗装された土地 	0.95	コンクリート等の不透水性の材料で覆われた土地（のり面は含まず）をいう。	申請者は被覆状況を図面で判断することが困難な場合は、現地調査による土地の被覆から判断する。（撮影年月日記入の写真添付）	
	⑫不透水性材料により覆われた法面 	1.00	道路等ののり面がコンクリート等の不透水性の材料で覆われている土地をいう。	申請者は被覆状況を図面で判断することが困難な場合は、現地調査による土地の被覆から判断する。（撮影年月日記入の写真添付）	
その他土地からの流出 雨水量を増加させるおそれのある行為に関わる土地	⑬ゴルフ場（雨水を排水するための排水施設を伴うもの） 	0.50	排水施設の設置目的から、ゴルフ場の敷地のすべてではなく、当該排水施設の集水範囲の対象となる区域の土地をいうこと。	現況の土地利用と排水平面図等から判断する。	①「雨水を排水するための排水施設」がない場合は この区分の対象とならない。 ②ゴルフ場敷地の内、排水施設に集水される範囲が対象となる。
	⑭運動場（雨水を排水するための排水施設を伴うもの） 	0.80	運動場の敷地のすべてではなく、当該排水施設の集水範囲の対象となる区域の土地をいうこと。	現況の地形図の土地利用から判断する。（撮影年月日記入の写真添付）	①「雨水を排水するための排水施設」がない場合は この区分の対象とならない。 ②グラウンド敷地の内、排水施設に集水される範囲が対象となる。

	土地利用形態	流出係数	定義	判別方法（例）	留意事項
その他土地 からの流出 雨水量を増 加させるお それのある 行為に関わ る土地	⑮ローラーで締め固められた土地 	0.50	運動場、資材置き場、未舗装駐車場、鉄道の操車場等、目的を持って締め固められ、建築物が建築できる程度又は通常車両等が容易に走行できる程度に締め固められた土地（排水施設が設置されたゴルフ場・運動場等を除く）をいい、単に整地がなされた土地及び捨土又は十分に締め固められていない盛土がなされた土地等は含まないこと。 ただし、公園の芝生広場等、整備の施工段階で一旦締め固められた土地であっても、十分耕起が行われることによって、整備後、通常車両等が容易に走行できる程度までは締め固められていない状態となっているものは、締め固められた土地には該当しないものであること。	現地調査や過去の履歴による土地の締め固め状況から判断する。 （撮影年月日記入の写真添付）	締め固められた土地の判断は、現地調査を基本とするが、宅地内の未舗装道路は、宅地に含まれることに留意する。
上記土地 利用以外 の土地	⑯山地 	0.30	平均勾配が10%以上の土地（山地・林地・原野）をいうこと。	・他の区分（①～⑮, ⑰, ⑱-1, ⑱-2）以外の土地で平均勾配 10%以上の土地	平均勾配の設定は、エリア内の地形図で、一つの斜面を構成するエリアを設定。次にその斜面の最大標高と最小標高を直線で結ぶ平均勾配を算出し判断する。
	⑰人工的に造成され植生に覆われた法面 	0.40	人工的に造成され植生に覆われたのり面をいう。	現地調査による土地の被覆から判断する。 （撮影年月日記入の写真添付）	
	⑱-1 林地・原野 	0.20	平均勾配が10%未満で、一体的に林又は草地等を形成している土地（山地・林地・原野）をいうこと。	・他の区分（①～⑮, ⑰, ⑱-2）以外の土地で平均勾配 10%未満の土地	平均勾配の設定は、エリア内の地形図で、一つの斜面を構成するエリアを設定。次にその斜面の最大標高と最小標高を直線で結ぶ平均勾配を算出し判断する。
	⑱-2 耕地 	0.20	耕作の目的に供される土地（水田（灌漑中であるか否かを問わない。）を含む。）をいうこと。	・課税地目（土地登記簿謄本）で「田」「畑」と表示されている土地（証明書等添付）であるものは耕地と判断する。 ・上記で判断できない場合は地形図の土地利用から判断する。 （撮影年月日記入の写真添付）	

許可申請について

事前相談において雨水浸透阻害行為面積が 1,000 m²以上であることが確認された場合、許可申請の対象となります。必要な書類は以下のとおりです。

■許可申請に必要な書類

	名称	補足事項	説明 ページ
1	雨水浸透阻害行為許可申請（協議）書 省令_別記様式第二（第十六条関係）雨水浸透阻害行為許可申請（協議）書.docx	国・地方公共団体の場合は協議書とする。	10
2	雨水浸透阻害行為に関する工事及び対策工事の計画説明書 様式A_様式E_計画説明書.xlsx	工事の方針、行為区域内の土地の現況及び土地利用計画並びに対策工事に係る雨水貯留浸透施設の計画	12
3	行為区域位置図 （縮尺 1/50,000 以上）	（事前相談時作成）	
4	現況地形図（縮尺 1/2,500 以上）	（事前相談時作成）	3
5	土地利用計画図（縮尺 1/2,500 以上）	（事前相談時作成）	3
6	排水施設計画平面図	排水施設の位置、排水系統、吐口の位置及び放流先の名称	13
7	対策工事の位置図	対策工事の計画位置又は計画区域、及び集水区域	14
8	対策工事の計画図	平面図、縦断面図及び横断面図により示すこと。流入口及び放流孔の構造を含むものであること。	14
9	土地利用別面積集計表（様式A） 様式A_様式E_計画説明書.xlsx	（事前相談時作成）	5
10	雨水浸透阻害行為の流出量（様式B）	（調整池容量計算システムを用いて作成）	15
11	雨水貯留浸透施設の規模（様式C）	「8 対策工事の計画図」と兼ねることも可能	16
12	調整池容量計算結果（様式D）	（調整池容量計算システムを用いて作成）	16
13	貯留浸透施設チェックシート（様式E） 様式A_様式E_計画説明書.xlsx		17
14	土地の登記事項を示す書類 （全部事項証明書の写し）	（事前相談時作成）	
15	公図の写し	（事前相談時作成）	

1 雨水浸透阻害行為許可申請書の作成

省令で定められた下表に必要な事項を記入してください。

また、雨水浸透阻害行為に関する工事及び対策工事の着手予定日及び完了予定日を記載してください。

別記様式第二（第十六条関係）

雨水浸透阻害行為許可申請書		※ 手数料欄
第30条 特定都市河川浸水被害対策法 第35条 の規定により、雨水浸透阻害行為 許可を申請 します。 協 議 年 月 日 殿 住所 氏名		
雨水浸透阻害行為等の概要	1 雨水浸透阻害行為の区域に含まれる地域の名称	
	2 雨水浸透阻害行為区域の面積	平方メートル
	3 雨水浸透阻害行為に関する工事の計画の概要	
	4 対策工事の計画の概要	
	5 雨水浸透阻害行為に関する工事の着手予定日	年 月 日
	6 雨水浸透阻害行為に関する工事の完了予定日	年 月 日
	7 対策工事の着手予定日	年 月 日
	8 対策工事の完了予定日	年 月 日
	9 その他必要な事項	
※受付番号	年 月 日 第 号	
※許可に付した条件		
※許可番号	年 月 日 第 号	

- 備考 1 「許可申請 協 議」 「第30条 許可を申請 協 議」 「第35条 許可を申請 協 議」 については、該当するものを○で囲むこと。
- 2 許可申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 3 ※印のある欄は記載しないこと。
- 4 雨水浸透阻害行為に関する工事の計画及び対策工事の計画については、概要の記述の末尾に「（計画の詳細は、別葉の計画説明書及び計画図による。）」と記載し、それぞれ計画説明書及び計画図を別葉とすること。
- 5 「その他必要な事項」の欄には、雨水浸透阻害行為を行うことについて、都市計画法、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

「許可申請」を丸で囲んでください。
 なお、国・地方公共団体の場合は「協議」を丸で囲んでください。

別記様式第二（第16条関係）

雨水浸透阻害行為		許可申請 協議	記入例	
特定都市河川浸水被害対策法 第30条 第35条 の規定により、雨水浸透阻害行為 について 許可を申請 協議 します。		※ 手数料欄	押印は不要です。	
提出先に応じて変更 （太田土木事務所 長、太田市長等）		〇〇年〇〇月〇〇日	阻害行為区域内のすべての 地番を記入してください。	
群馬県知事 殿		住所 群馬県〇〇市〇〇町1-1-1		
氏名 〇〇〇〇住宅建設株式会社		代表取締役 〇〇〇 〇〇		
雨水 浸透 阻害 行為 等 の 概 要	1 雨水浸透阻害行為の区域に含まれる地 域の名称	〇〇市〇〇町100番地、101番地、102番 地、103番地		
	2 雨水浸透阻害行為区域の面積	2,500平方メートル		
	3 雨水浸透阻害行為に関する工事の計画 の概要	分譲住宅（15宅地）の宅地造成 （計画の詳細は、別葉の計画説明書及び計画図による）		
	4 対策工事の計画の概要	浸透トレンチ〇〇mを設置 （計画の詳細は、別葉の計画説明書及び計画図による）		
	5 雨水浸透阻害行為に関する工事の着手 予定日	〇〇年〇〇月〇〇日	事業（雨水浸透阻害行為） の着手、完了予定年月日 を記入してください。	
	6 雨水浸透阻害行為に関する工事の完了 予定日	〇〇年〇〇月〇〇日		
	7 対策工事の着手予定日	〇〇年〇〇月〇〇日	雨水貯留浸透施設工事の 着手、完了予定年月日を 記入してください。	
	8 対策工事の完了予定日	〇〇年〇〇月〇〇日		
	9 その他必要な事項	〇〇市宅地開発事業に関する条例（開発行 為）協議中		
※受 付 番 号	年 月 日	第 号	記入しないでください。	
※許可に付した条件				
※許 可 番 号	年 月 日	第 号		

- 備考 1 「許可申請」「第30条」「許可を申請
協議」「第35条」協議 については、該当するものを○で囲むこと。
- 2 許可申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 3 ※印のある欄は記載しないこと。
- 4 雨水浸透阻害行為に関する工事の計画及び対策工事の計画については、概要の記述の末尾に「（計画の詳細は、別葉の計画説明書及び計画図による。）」と記載し、それぞれ計画説明書及び計画図を別葉とすること。
- 5 「その他必要な事項」の欄には、雨水浸透阻害行為を行うことについて、都市計画法、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

2 計画説明書の作成

計画説明書は下表に必要な事項を記入し作成してください。また、行為区域内の土地の現況及び土地利用計画を含めた雨水浸透阻害行為に係る工事計画を記載してください。

青枠内をご記入ください。

雨水浸透阻害行為に関する工事及び対策工事の計画説明書											
設計者の住所及び氏名(法人にあつては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名)	電話										
雨水浸透阻害行為の区域に含まれる地域の名称											
雨水浸透阻害行為に関する工事及び対策工事の計画の方針											
行為区域(対策工事に係る雨水貯留浸透施設の集水区域が行為区域の範囲を超えるときは、当該超える区域を含む。)内の土地の現況(m ²)	宅地	池沼	水路	ため池	道路 (法面無)	道路 (法面有)	鉄道線路 (法面無)	鉄道線路 (法面有)	飛行場 (法面無)	飛行場 (法面有)	
	700.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	舗装された土地 (法面を除く。)	舗装された土地 (法面)	ゴルフ場	運動場	締め置かれた土地	山地	植生に覆われた法面	林地・耕地・原野 その他	合計		
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7300.0	8000.0		
行為区域(対策工事に係る雨水貯留浸透施設の集水区域が行為区域の範囲を超えるときは、当該超える区域を含む。)内の土地利用計画(m ²)	宅地	池沼	水路	ため池	道路 (法面無)	道路 (法面有)	鉄道線路 (法面無)	鉄道線路 (法面有)	飛行場 (法面無)	飛行場 (法面有)	
	5200.0	0.0	0.0	0.0	850.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	舗装された土地 (法面を除く。)	舗装された土地 (法面)	ゴルフ場	運動場	締め置かれた土地	山地	植生に覆われた法面	林地・耕地・原野 その他	合計		
	1950.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8000.0		
対策工事に係る雨水貯留浸透施設の計画	行為前の流出係数				0.261				行為後の流出係数		0.912
	行為前の流出雨水量				0.07836				行為後の流出雨水量		0.2738
	雨水貯留浸透施設の計画				0.19544m ³ /s分をカットする貯留浸透施設を設置						

赤枠内は様式Aを記入すると自動的に入力されます。

6～8 計画図の作成

計画図は下表の図面を用意してください。

計画図一覧表

図面の種類	明示すべき事項	縮尺	備考
現況地形図	地形、行為区域の境界並びに流出係数の区分ごとの土地利用形態ごとの面積	1/2,500以上	等高線は、2メートルの標高差を示すものであること。
土地利用計画図	行為区域の境界並びに流出係数の区分ごとの土地利用形態及び当該土地利用形態ごとの面積	1/2,500以上	
排水施設計画平面図	排水施設の位置、排水系統、吐口の位置及び放流先の名称	1/2,500以上	
対策工事の位置図	対策工事の計画位置又は計画区域及び集水区域	1/2,500以上	
対策工事の計画図	雨水貯留浸透施設の形状	1/2,500以上	平面図、縦断面図及び横断面図により示すこと。
	雨水貯留浸透施設の構造の詳細	1/500以上	流入口及び放流口の構造を含むものであること。

① 排水施設計画平面図の作成

排水施設計画平面図には排水施設の位置、排水系統、吐口の位置及び放流先の名称を必ず明示してください。



排水施設計画平面図の例

② 対策工事の位置図の作成

対策工事の位置図には対策工事の計画位置又は計画区域、及び集水区域を必ず明示してください。



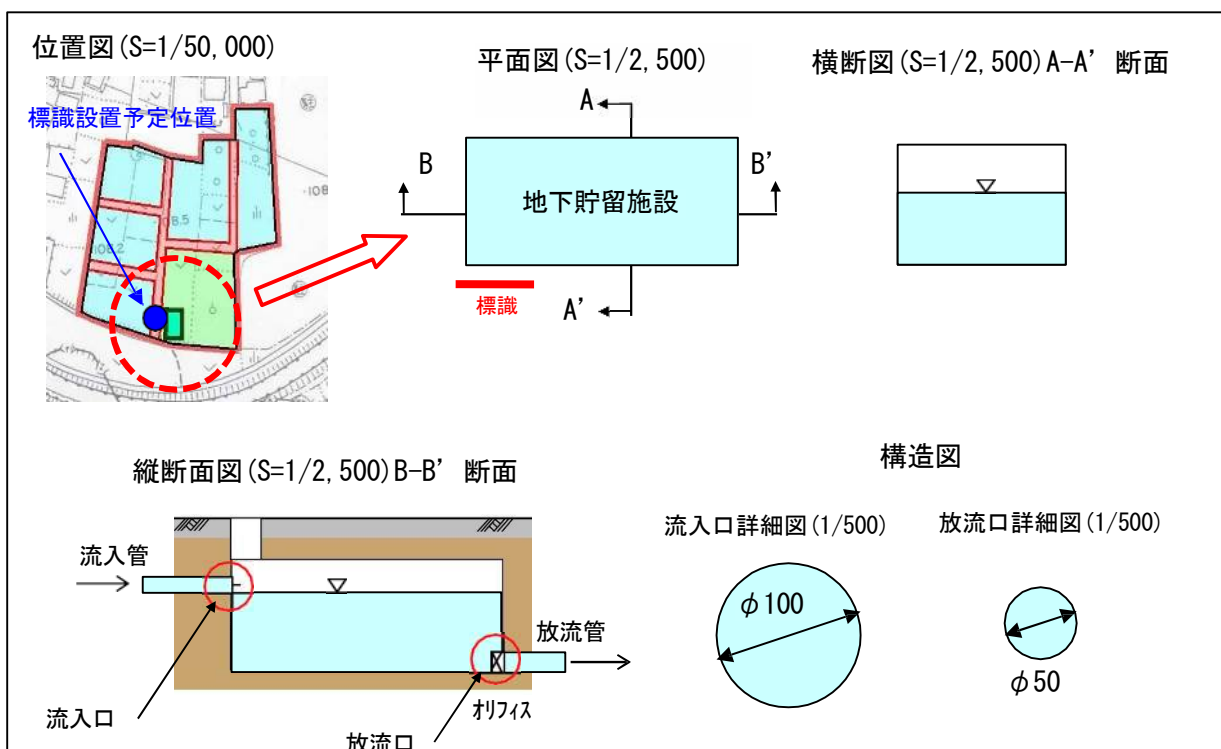
対策工事位置図の例

③ 対策工事の計画図の作成

対策工事の計画図には、雨水貯留浸透施設の形状と詳細な雨水貯留浸透施設の構造を図示することとし、流入口と放流口の構造を必ず図示してください。

平面図に標識の設置予定位置を必ず明示してください。

ポンプ排水形式の場合は、詳細な構造図の他に操作規則を必ず添付してください。



対策工事計画図の例

④ 施設設計・計算上の留意点

対策施設の設計及び計算については、別記「休泊川流域雨水浸透阻害行為における施設設計・計算上の留意点」（群馬県）を踏まえ実施してください。

10～13 雨水浸透阻害行為の許可申請の添付図書の作成

許可申請書の添付図書として、下表の資料を添付してください。

許可申請の添付図書一覧表

※P9の「許可申請に必要な書類」より当該STEPに必要な書類を抜粋

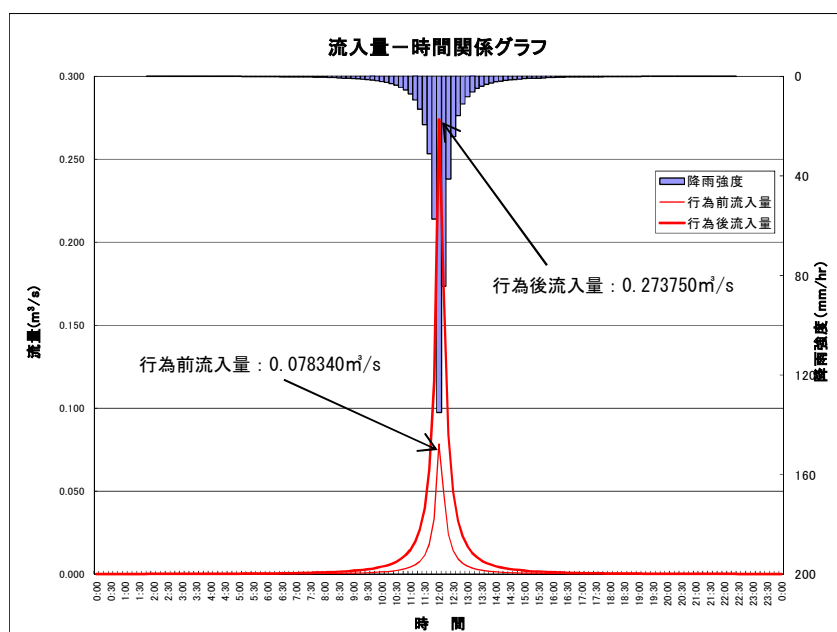
添付書類		縮尺 (様式 NO.)	備考
行為区域位置図		1/50,000 以上	
現況地形図 (行為区域図)		1/2,500 以上	
対策工事が 技術基準に 適合する書類	土地利用別面積集計表	(様式A)	
	雨水浸透阻害行為の流出量	(様式B)	システムで作図される 図、表を用いて作成する
	雨水貯留浸透施設の規模	(様式C)	
	調整池容量計算結果	(様式D)	システムで作図される 図、表を用いて作成する
	貯留浸透施設チェックシート	(様式E)	設計手法により異なる シートを使用

① 様式B 雨水浸透阻害行為前後の流出量の作成

調整池容量計算システムに下図を作成する機能が付いているので、それを活用し作成してください。

10:00～14:00 表示(ピーク付近)

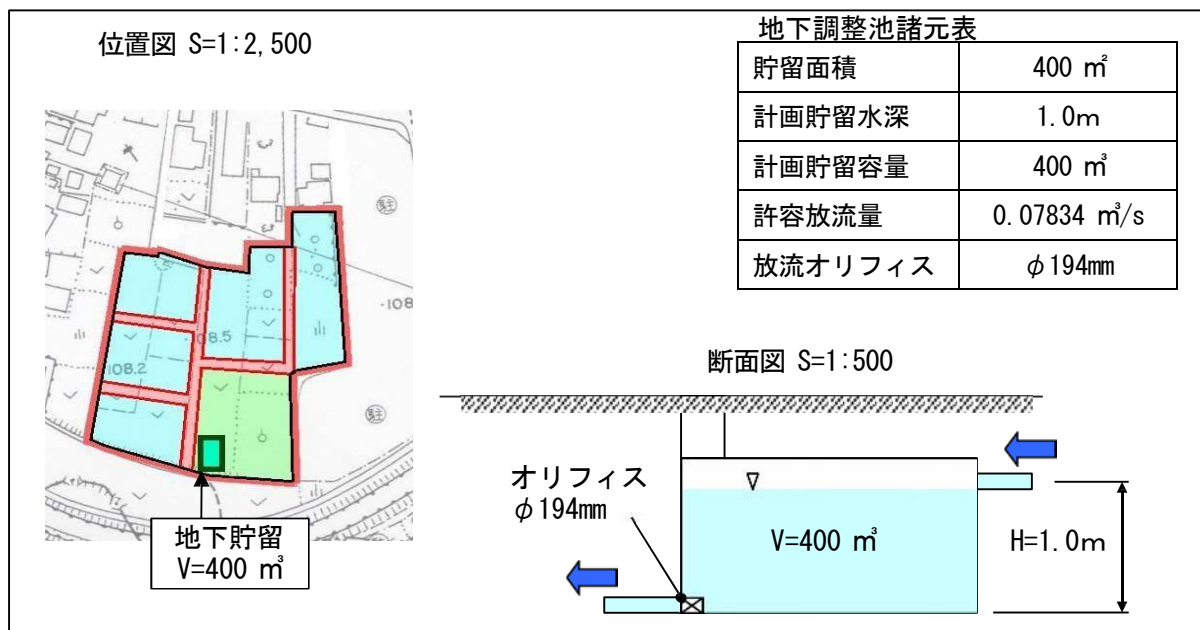
時刻	行為前流入量	行為後流入量	降雨強度
10:00	0.001280	0.004460	2.2000
10:10	0.001450	0.005070	2.5000
10:20	0.001740	0.006080	3.0000
10:30	0.002090	0.007300	3.6000
10:40	0.002610	0.009120	4.5000
10:50	0.003250	0.011350	5.6000
11:00	0.004180	0.014590	7.2000
11:10	0.005570	0.019460	9.6000
11:20	0.007710	0.026950	13.3000
11:30	0.011310	0.039520	19.5000
11:40	0.018100	0.063230	31.2000
11:50	0.033290	0.116330	57.4000
12:00	0.078360	0.273800	135.1000
12:10	0.048950	0.171050	84.4000
12:20	0.024010	0.083900	41.4000
12:30	0.014150	0.049450	24.4000
12:40	0.009220	0.032220	15.9000
12:50	0.006500	0.022700	11.2000
13:00	0.004810	0.016820	8.3000
13:10	0.003650	0.012770	6.3000
13:20	0.002900	0.010130	5.0000
13:30	0.002320	0.008110	4.0000
13:40	0.001910	0.006690	3.3000
13:50	0.001620	0.005670	2.8000
14:00	0.001330	0.004660	2.3000



流入量－時間関係グラフの例

② 様式C 対策工事における雨水貯留浸透施設の規模の作成

下図は、駐車場の地下に 400 m³の地下調整池を設置する場合の事例です。

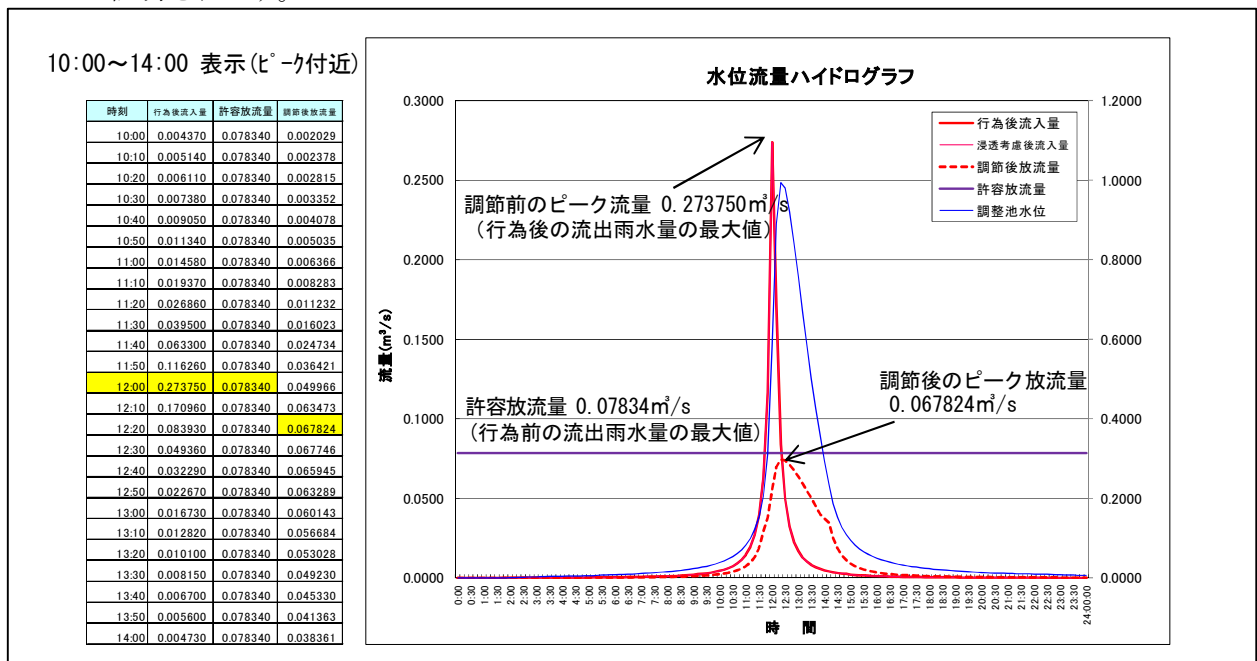


雨水浸透阻害行為対策工事の規模の例

③ 様式D 調整池容量計算結果の作成

調整池容量計算システムに下図を作成する機能が付いていますので、それを活用し作成してください。

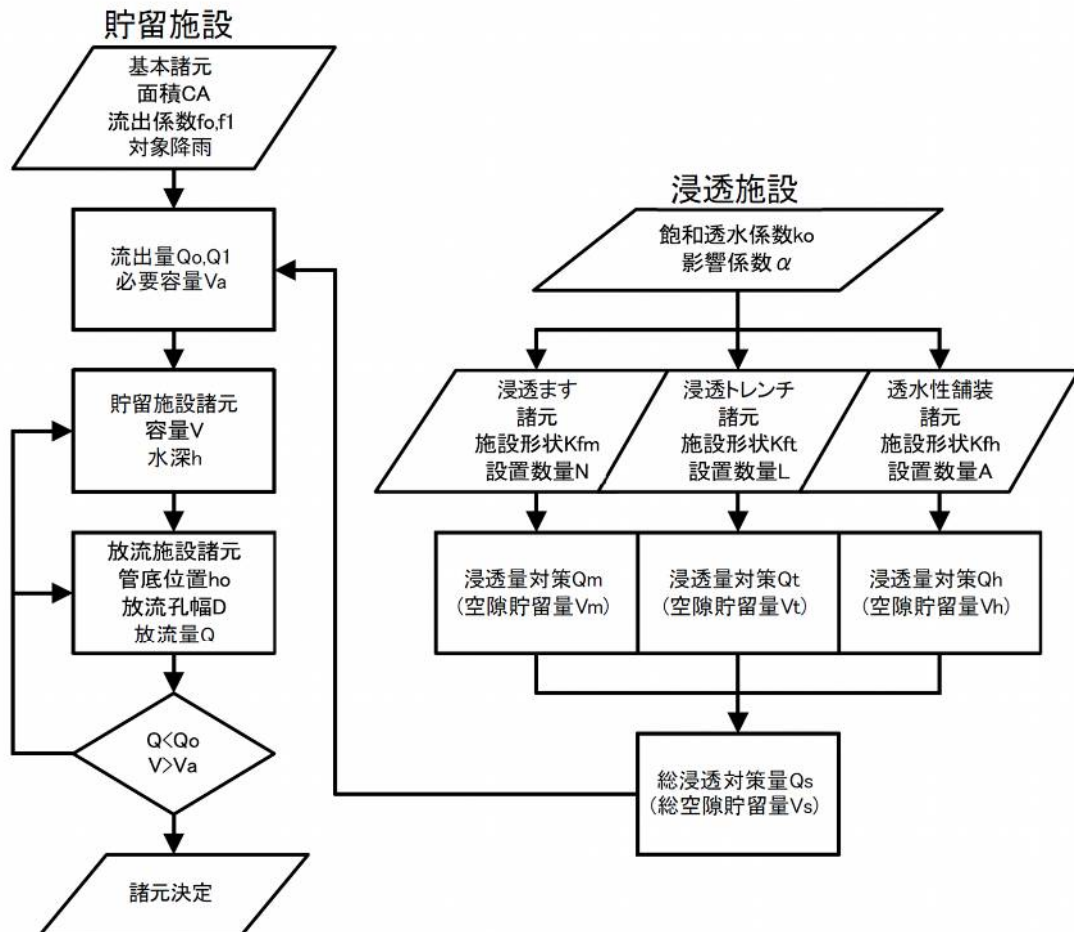
下図は、行為前最大流出量 $Q=0.078340\text{ m}^3/\text{s}$ に対し、行為後最大流出量 $Q=0.273750\text{ m}^3/\text{s}$ となっており、これを雨水貯留浸透施設の設置により、調節後の最大流出量 $Q=0.067824\text{ m}^3/\text{s}$ におさえていることを表しています。これにより、行為前の雨水流出量最大値まで抑制されたことが証明されます。



水位・流量ハイドログラフの例

④ 様式E 調整池容量計算システム用チェックシート

貯留浸透施設の計画・設計の指針に従って、基本諸元の整理、水理計算、構造物各部の形状を決定するにあたり、作業を順序良く、正確に行うためにチェックシートによる確認を行ってください。



貯留浸透施設設計フロー

調整池容量計算システム用チェックシート

(様式E)

調整池容量計算システム用チェックシート

手入力

計算システムにより算出した結果を入力

自動計算のセル(何も入力しない)

諸 元				算定方法等				
基本諸元				算定方法等				
雨水浸透阻害行為区域	a	m ² /ha	7,300	0.7300	開発区域内で雨水浸透阻害行為を行っている面積			
雨水浸透阻害行為に該当しない区域	b	m ² /ha	700	0.0700	開発区域内で雨水浸透阻害行為に当たらない面積			
開発区域	A _o	m ² /ha	8,000	0.8000	A _o = a + b			
開発区域外から雨水が流入する区域	A _o	m ² /ha			開発区域外から雨水が調整池に入る面積			
集水区域	A	m ² /ha	8,000	0.8000	A = A _o + A _o			
合流流出係数	行方後	f _o	0.261		計算システムにより算出し入力			
	行方後	f ₁	0.912		計算システムにより算出し入力			
基準降雨	W=1/10	W	1/10					
ピーク流入量	行方後	Q _o	0.07836		計算システムにより算出し入力			
	行方後	Q ₁	0.27380		計算システムにより算出し入力			
直接放流区域がある場合				開発区域内で調整池に流入しない面積がある場合に入力				
直接放流区域	c	m ² /ha			開発区域内で調整池に流入しない面積			
合流流出係数	行方後	f _o			直接放流区域の平均流出係数			
直接放流量	行方後	q ₁			Q _q = 1/360 × f _o × a × W			
直接放流区域を除いた集水区域	A _o	m ² /ha			A _o = A - c			
合流流出係数	行方後	f _o			計算システムにより算出し入力			
	行方後	f _{1c}			計算システムにより算出し入力			
計容放流量	Q _o + Q ₁ + Q _q	m ³ /s	0.07836		Q _o + Q ₁ + Q _q			
浸透施設諸元				算定方法等				
飽和透水係数	単位・段長	k _o	cm/s	0.00700	単位・段長、1個置数、1個地の平均値にて記入 ・ 少数部は単位で			
	単位・段長	k _o	m/hr	0.25	k _o = k _o × 3600 / 100			
影響係数	α			0.81	地下水位、土質等による影響に対する安全率(0.81) ・ それぞれは種類ごとに記入可能			
浸透床	床の形状				① 正方形 ② 正方形 ③ 正方形			
	浸透面				① 一面及び底面②、底面③			
	幅(直径)	w1(d)	m		設置する浸透床の幅(直径)・床面積を算出			
	幅(延長)	w2(L)	m		設置する浸透床の幅(直径)・床面積を算出			
	幅(直径)	w3(d)	m		設置する浸透床の幅(直径)・床面積を算出			
	設計水深	H	m		設置する浸透床の設計水深			
	浸透面積	k _o	m ²		幅(直径)、設計水深を用いて算定式により算出			
	浸透率	N	層		設置する浸透床の層数			
	浸透対象量	Q _o + Q ₁	m ³ /hr	0.00	0.00	0.00	0.00	Q _o + Q ₁ = k _o × a × W × N
	浸透対象量 計	Q _o	m ³ /s	0.00000	Q _o = Q _o + Q ₁ + Q _q + ... + Q _m / 3600			
体積	V _o + V ₁	m ³	0.00	0.00	設置する浸透床の形状により算出			
空隙率	α _o + α ₁	%		使用する形状により決定				
空隙貯留量 計	V _o	m ³	0.000	V _o = V _o × α _o + V ₁ × α ₁ + ... + V _m × α _m				
浸透レンガ及び 浸透制剤	幅	w	m		設置する浸透レンガの幅			
	設計水深	H	m		設置する浸透レンガの設計水深			
	浸透率	k	m ²	0.00	0.00	0.00	0.00	幅、設計水深を用いて算定式により算出
	延長	L	m		設置する浸透レンガの延長			
	浸透対象量	Q _o + Q ₁	m ³ /hr	0.00	0.00	0.00	0.00	Q _o + Q ₁ = k × L × a × W × H
	浸透対象量 計	Q _o	m ³ /s	0.00000	Q _o = Q _o + Q ₁ + ... + Q _m / 3600			
	体積	V _o + V ₁	m ³	0.00	0.00	設置する浸透レンガの形状により算出		
	空隙率	α _o + α ₁	%		使用する形状により決定			
	空隙貯留量 計	V _o	m ³	0.000	V _o = V _o × α _o + V ₁ × α ₁ + ... + V _m × α _m			
	透水性舗装	設計水深	H	m	0.18	施工する透水性舗装の設計水深		
浸透率		k _o	m ²	1.290	0.000	0.000	0.000	設計水深を用いて算定式により算出
面積		A	m ²	2100.00	施工する透水性舗装の面積			
浸透対象量		Q _o + Q ₁	m ³ /hr	548.57	0.00	0.00	0.00	Q _o + Q ₁ = k _o × A × W
浸透対象量 計		Q _o	m ³ /s	0.15238	Q _o = Q _o + Q ₁ + ... + Q _m / 3600			
体積		V _o + V ₁	m ³	378.00	施工する透水性舗装の形状により算出			
空隙率		α _o + α ₁	%	10	使用する形状により決定			
空隙貯留量 計		V _o	m ³	37.800	V _o = V _o × α _o + V ₁ × α ₁ + ... + V _m × α _m			
その他		浸透対象量	Q _o + Q ₁	m ³ /hr		施工する施設の浸透能力を記入し入力		
		浸透対象量 計	Q _o	m ³ /s	0.00000	Q _o = Q _o + Q ₁ + ... + Q _m / 3600		
	空隙貯留量	V _o + V ₁	m ³		使用する二次設備の空隙貯留量を記入			
	空隙貯留量 計	V _o	m ³	0.000	V _o = V _o + V ₁ + ... + V _m			
浸透対象量	合 計	Q _o	m ³ /s	0.15238	Q _o = Q _o + Q ₁ + Q _q + Q _o			
空隙貯留量	合 計	V _o	m ³	37.800	V _o = V _o + V ₁ + V _q + V _o			
貯留施設諸元				算定方法等				
池の形状	池の勾配	池の長さ (m)	池の幅 (m)	池の深さ (m)	① 直壁式 ② 直壁式 ③ 直壁式			
自然放流方式 堰式放流方式 ポンプ放流方式	水質・水量関係 水深・流量関係	①				① 直壁式 ② 直壁式 ③ 直壁式		
		②				① 直壁式 ② 直壁式 ③ 直壁式		
		③				① 直壁式 ② 直壁式 ③ 直壁式		
		④				① 直壁式 ② 直壁式 ③ 直壁式		
		⑤				① 直壁式 ② 直壁式 ③ 直壁式		
		⑥				① 直壁式 ② 直壁式 ③ 直壁式		
		⑦				① 直壁式 ② 直壁式 ③ 直壁式		
		⑧				① 直壁式 ② 直壁式 ③ 直壁式		
放流施設諸元				算定方法等				
放流孔形状	直線(直線)	φ(D)	m		計算システムにより算出し入力			
放流孔形状	矩形(矩形)	H	m		計算システムにより算出し入力			
管底位置	池底から	h _o	m		計算システムにより算出し入力			
最大放流量	Q _{max}	m ³ /s	0.00000	計算システムにより算出し入力				
池内最大水深	H _{max}	m		計算システムにより算出し入力				
池内最大貯留量	V _{max}	m ³		計算システムにより算出し入力				
開発区域に必要な調整池容量	V	m ³ /ha	0A	V = V _{max} / a = 10,000				
放流量評価	OK or NG	OK		0.00000	許容放流量 Q _o ≥ 最大放流量 Q _{max} = 直接放流量 Q _o			

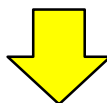
工事の実施から完了について

○工事の実施

工事に着手後、速やかに工事着手届を提出してください。

■工事着手に必要な書類

名称	明示すべき事項
雨水浸透阻害行為に関する工事着手届 別記様式第4号（第5条関係）雨水浸透阻害行為に関する工事着手届出書.docx	

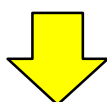


○申請内容に変更があった場合には、再度申請・許可が必要となります。

ただし、工事着手予定日及び工事完了予定日の変更は届出で可。

■申請内容の変更に必要な書類

名称	明示すべき事項
雨水浸透阻害行為変更許可申請（協議）書 （変更届出書の内容以外の変更の場合提出） 別記様式第2号（第4条関係）雨水浸透阻害行為変更許可申請（協議）書.docx	変更に係る事項、変更の理由、雨水浸透阻害行為の許可の許可番号
雨水浸透阻害行為変更届出書 （工事着手・工事完了予定日のみ変更の場合提出） 別記様式第3号（第4条関係）雨水浸透阻害行為変更届出書.docx	工事着手予定日または工事完了予定日 ※国・地方公共団体は別記様式第3-1号（第4条関係）により届け出ること。



○工事完了届出書を提出

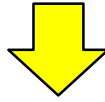
工事完了後、雨水浸透阻害行為に関する工事完了届出書を提出してください。

なお、地下構造を有する雨水貯留浸透施設を設置する場合においては、工事完了後では対象施設を確認できなくなる場合があるため、地下構造を有する雨水貯留浸透施設の設置完了3日前までに対象施設が設置完了する旨報告してください。（電話等）

現場状況に応じ、施設設置完了段階で事前検査を実施させていただく場合があります。

■工事完了に必要な書類

名称	明示すべき事項
雨水浸透阻害行為に関する工事完了届出書 省令_別記様式第三（第二十六条関係）雨水浸透阻害行為に関する工事完了届出書.docx	添付書類 ①雨水貯留浸透施設の位置及び形状がわかる図面（縮尺1/2500以上） ②雨水貯留浸透施設の構造詳細図（縮尺1/500以上） ③着手前、完了（又は現状）写真

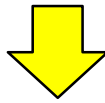


○工事完了検査を実施

工事完了届出書の提出後、日程調整の上、現地にて工事完了検査を実施します。

工事完了検査では、雨水貯留浸透施設及びその付属物について出来形等を確認します。検査日当日は後述する「完了検査時に必要な書類等」をご用意の上、出来形の測定者2名以上を確保いただき、完了検査を受検してください。

工事完了検査合格後、検査済証が発行されます。



○雨水貯留浸透施設の標識を設置

審査者が交付する標識の設置をお願いします。

この標識は、県条例によって雨水貯留浸透施設の周辺に居住し、又は事業を営む者の見やすい場所に設けるものとしているため、検査時に対策工事の計画図に明示された予定位置を確認した後に標識を配布しますので、設置をお願いします。

また、設置後の標識を移転や撤去する場合には、標識に記載される「設置者」の承諾が必要となりますのでご注意ください。（法第38条）

●完了検査時に必要な書類等

① 地下埋設部の施工段階毎の状況および出来形が確認できる写真

地下貯留施設、浸透ます・トレンチ、透水性舗装の各寸法、厚さ、床付けの状況等が把握できるものを添付してください。（施工写真は、撮影日入りを原則とし、施工者・事業者等が確認できるよう工夫し撮影したものとしてください。）

②使用材料の品質試験結果証明書、契約書、納品書又は出荷証明書の写し

ア 透水性舗装、路盤材、単粒度砕石については、品質試験結果証明書およびそのプラント会社から当該現場に搬入されたことが証明できる契約書、納品書、又は出荷証明書の写しが必要となります。

イ 透水性インターロッキングブロック等、申請時にカタログにより諸元の確認を要したものについては、製品名・番号がわかる搬入時の写真又は出荷証明書、納品書の提出が必要となります。

③ 出来形測定図（複数筆の開発や広大地の場合など、検査者から依頼があった場合）

流出計算に係る面積が把握できる図面で以下の書類が必要となります。図面の作成方法については、次項「出来形測定図の作成方法」に記述してください。

ア 流出係数別（用途別）求積図

イ 集水エリアの求積図

④ 出来形測定結果に基づく再検査の結果（必要に応じて）

区域内からの流出量が、許容放流量以内になっているかどうかを確認する必要があるため、③で作成した出来形測定図に基づき、再計算を行い、その結果を添付してください。

ただし、明らかに許容放流量以内になることが分かる場合は不要です。

なお、下記の数値が設計値と異なっている場合、調整池の計算容量・水位、放流量が変わるため、再計算が必要となります。

ア オリフィスの大きさ（径）

イ オリフィス管底の位置（レベル）

ウ 表面調整池の場合の地盤高

エ 建物周りで表面調整池を計画している場合における建物配置

オ 集水エリアの面積（例えば、直接放流区域面積の拡大、集水エリアが物理的に分離される箇所（分水嶺）の変更、或いは宅地分譲の場合各区画の面積変更など）

⑤ 準備いただく計測機器

テープ（50m）、メジャー、箱尺、ポール（2本）、水準器（レベル）、電卓を用意する。

なお、用意いただく機器類については、同等の機能を有するもので代替可能です。

●出来形測定図の作成方法

申請時に求積図を提出している場合は、申請時の図面と同一のものを用意し、出来形を測定した値を設計値の上段（又は下段）に朱書きで記載し申請時の値と比較できるようにしてください。屋根ラインで集水エリアを分けているような場合は、下げ振りをを用いるなどして正確に記載してください。

なお、面積の算出方法が、申請時と異なる場合（例えば、申請時は三斜求積、出来形は外寸法から CAD 展開で求積する場合）は、別図となっても可。

また、全ての図面右下に測定者を記名してください。

●完了検査のポイント（参考）

工事完了検査は全ての案件で実施するものとし、対策施設の規格値等はメーカーが定めるものを基本とする。特に定めがない場合は必要に応じて群馬県発行の「土木工事共通仕様書」および「土木工事施工管理基準」を準用できるものとし、完了検査におけるポイントを以下に示す。なお、仕様書および管理基準は不定期に更新されるので、最新のものを準用する。

① 共通

ア 土地利用計画

土地利用計画別面積（用途別面積）に変更はないか

行為後の土地利用計画に変更があると流出係数に影響する可能性がある。行為区域面積が小さく、すべてが同一の流出係数を適用している場合は、計算上影響ないが、区域面積が大きい場合は土地利用ごとに流出係数を使い分けていることがあるので、そういう場合は流出量に影響することになる。

イ 集水エリア境界

- (ア) 各集水エリアの面積は計画とおりか。(直接放流エリアが拡大されていないか)
- (イ) 複数の集水エリアがある場合、隣接する集水エリアとの境界部が正確に雨水を物理的分離できるようになっているか。(エリア境界は主に、分水嶺(地表面を尾根状にしたもの)、CB等構造物、側溝又は溝、庇(ひさし)又はバルコニーのライン)
- (ウ) 屋根やバルコニーのラインがエリア境界になっている場合、建物の配置がズレていたり、庇の出幅や形状を変更していたりする場合が多いので、正確に出来形測定されているか確認する。施工誤差の範囲ではないと認められる場合は変更許可を要する。
- (エ) 植栽帯に降った雨水がエリア外(区域外道路又は別集水エリア)に流出しないか。

許可申請図面には、植栽帯内の雨水を集水エリア内に誘導するよう、柵ブロックへの水抜き穴・切欠きの設置、又は内側の柵ブロックの天端高を一段下げるなどの対策を表示・記載されているので、そのとおり施工されているか。(想定している雨の規模は、小雨ではなく、1時間に50mm前後の豪雨であり、浸透が追いつかず、植栽柵から溢れるものと扱う)

ウ 行為区域周辺

- (ア) 計算上見込まれていない、区域外からの流入または区域外への流出はないか。
- (イ) 放流先(側溝、水路等)の位置・8割水深とオリフィス管底位置(高さ)との位置関係
- (ウ) 調整池の水が漏れる箇所がないか。施工不良、施工忘れの他、表面貯留を造っている外周擁壁の目地が開いていないか。プレキャスト(2次製品)擁壁の場合は防水層の塗布が必要。

② 用途別

ア 駐車場

- (ア) 表面貯留の場合、乗り入れ部分のレベルが調整池としての最高水位(堤防高)となっているものが多い。この高さのチェック(両端部・中央部)が必要である。接道部分全面乗り入れの場合は、道路縦断勾配の低い位置が調整池として最高水位(堤防高)となる。
- (イ) 乗り入れ部分のスロープ頂部が、破損しない構造(CoまたはAs)になっているか。
- (ウ) 舗装仕上げ面に排水勾配を付け、その部分に溜まる容量も調整池容量として見込んで計算している場合、調整池容量に余裕がないことがあるので、出来形管理の精度が悪いと調整池容量が不足する可能性が高い。
- (エ) オリフィスますの構造寸法、オリフィスの大きさ、オリフィスますの天端高とオリフィス管底高、放流先の8割水深高、調整池容量をチェックする。

～～解説～～

- a オリフィスの管底高が8割水深以下になった場合
⇒許可条件不適合となるため、手戻り工事が必要
- b オリフィスの管底高は8割水深以上だが、オリフィスますの設計値より高い位置になった場合(オリフィス天端との相対差が小さくなるので水圧が下がる)
⇒放流量は小さくなるが、調整池の容量が不足する可能性有り

- c オリフィスの管底高は8割水深以上だが、オリフィスますの設計値より低い位置になった場合（オリフィス天端との相対差が大きくなるので水圧が上がる）
⇒調整池の容量は足りるが、放流量が許容放流量を超える可能性有り b、c の場合は、再計算で確認が必要である。

- (オ) 碎石舗装で空隙貯留を見込んでいる場合、最低 30cm の厚さが必要である。また、碎石舗装の上面が碎石より透水性の悪い材料（植栽土、普通土等）で覆われている部分は、透水性舗装の有効面積に含めることはできない。
(カ) 周囲が CB 等ではなく、土羽堤となっている場合、施工の状況（転圧がしっかりされているか、すぐに崩壊しないかなど）と材料（透水しない不浸透土か普通土）を確認する。

イ 資材置き場

- (ア) 上記ア 駐車場の（ア）～（カ）まで共通
(イ) 行為区域の内、置き場として利用する区域を申請時に特定させていないので、現地においてその行為が明確に把握できるように、地先境界ブロック、張りロープ等で区画させ、それ以外の通路部分など調整池容量として見込んでいる区域に物を置いたりしないよう注意を促す。

ウ 共同住宅、工場等

- (ア) 集水エリアが複数に分割されているケースが多い。
a 乗り入れ部、ゴミ置き場等の直接放流エリア
b 駐車場の透水性舗装を対策施設とする集水エリア
c 隣棟間や砂利敷き部を利用した表面調整池を対策施設とする建物周辺部分の集水エリア、または浸透ます、浸透トレンチのみで対策する建物周辺部分の集水エリア
(イ) 集水エリアの境界部がしっかりと雨水を物理的分離できるようになっているか。
(ウ) 隣棟間や砂利敷き部（庭等）を利用した表面調整池を対策施設とする建物周辺部分の集水エリアにおいて、建物の縦樋⇒集水ます⇒集水管（暗渠）⇒表面調整池内のオリフィスますという排水系統としている場合、

$$\boxed{\text{表面調整池の HWL}} < \boxed{\text{建物周辺の集水ますの天端高}}$$

となっていることが必要である。

⇒調整池と暗渠がつながっている場合は、調整池の水位と集水ますの水位は同じレベルで上昇するため。

- (エ) 表面貯留の場合は、ア駐車場の（エ）を参照。
(オ) 2段オリフィス形式の場合は、後述エ宅地分譲の（エ）を参照。
(カ) 浸透施設のみで対策した集水区域（流出量がゼロなどの場合）については、

$$\boxed{\text{浸透ます、浸透トレンチの碎石層天端高}} <$$

最終放流管の管底位置

又は

最終ますの HWL.

となっていることが必要である。

⇒見込んでいる浸透能力（及び空隙貯留量）は、水位が設計水頭まで上昇することが前提で計算しているため、最終放流管の管底位置の方が低いと、雨水は設計水頭の水位に達する前に区域外へ放流されてしまい、計算どおりの効果とはならなくな

る。

(キ) ポンプ汲み上げ方式の場合

- a 稼動の設定条件（稼動仕様）の動作確認
（ON・OFF のフロートの高さ、交互運転、同時運転、タイマー、警報音など）
- b 損失水頭計算の諸条件と現地との整合（実揚程、配管径、配管長さ、エルボの個数、各種弁（仕切弁、逆止弁等）の個数）
- c オリフィス経由方式の場合は、オリフィスますの構造寸法、オリフィスの大きさ、オリフィス管底高とオーバーフロー管底高の差（計算水頭）、放流先の8割水深高をチェックする。

現地確認又は専門業者による
試験結果報告書で確認

出来形を現地確認し、その値で
計算された吐出量をチェック

$$\boxed{\text{放流先の8割水深高}} \leq \boxed{\text{オリフィス管底高}}$$

$$\boxed{\text{実測から計算されたオリフィス放流量}}$$

$$\leq \boxed{\text{実測から計算されたポンプ汲み上げ流量}}$$

- d ポンプからの直接排水方式の場合の吐出量は、現地にて実測するか、専門業者による試験結果報告書で確認する。

エ 宅地分譲

(ア) 道路境界付近（駐車場乗り入れ部分）の雨水処理は設計どおりとなっているか。
（直接放流する構造になっていないか）

(イ) 駐車場の直接放流エリアと建物の集水エリアの境界が屋根・バルコニーラインとなっている場合、建物の配置がズレていたり、底の出幅や形状を変更していたりして各エリア面積が変更されていないか。（そういう状況を想定し、あらかじめ安全側にどちらのエリアにも見込んでおく重なり部分を余裕として考慮している場合もある）

(ウ) 地下貯留浸透施設（貯め切り形式）

地下貯留施設と直結している集水ますに接続している各暗渠の管底高の関係をチェックする。

$$\boxed{\text{当該ますへ流入してくる管底}}$$

$$\leq \boxed{\text{当該ますから側溝へ放流する管底}}$$

$$\geq \boxed{\text{当該ますから地下貯留施設へ流入する管底}}$$

(エ) 地下貯留浸透施設（2段オリフィス形式）

ますの構造寸法、上下段オリフィスの各大きさ・敷高、放流先の8割水深高、オリフィスますの容量をチェックする。

～～解説～～

- a 下段オリフィスの管底高が8割水深以下になった場合
⇒許可条件不適合となるため、手戻り工事が必要
- b 下段オリフィスの管底高は8割水深以上だが、設計値より高くなった場合
⇒調整池（ます）の容量が不足する可能性有り
- c 上段と下段の各オリフィス敷高の相対差が設計値と違った場合
⇒上・下段各々の放流量が変わる



- ・ 下段放流量が許容放流量以上の可能性有り
 - ・ 上段放流量が増え、地下貯留浸透施設の容量不足の可能性有り
 - ・ 調整池ますの容量不足の可能性有り
- (オ) 地下貯留槽に溜まった雨水を非降雨時に自然浸透で空にするよう計画されている場合、施工写真で地下水が高くないか、不透水層の水田土ではないかを確認する。透水性の高い砂質系の土に置き換えているか。
- (カ) 土地分譲の場合、あるいは売り建てで建築よりも先に地下貯留浸透施設を施工する場合は、建物が無い状態で完了検査を行うことになるため、分譲後の建築・外構工事において、駐車場部分等の排水構造（集水エリア）を変更しないよう注意を促す必要がある。（特に直接放流が増えないように配慮する）
- (キ) 完了検査に合格し、検査済証が交付された後、標識を設置することが義務づけられている。購入者に対してその旨を説明してもらうよう伝える。
（宅地建物取引業法施行令において重要事項説明の対象と位置付けられている）

完了検査後の雨水貯留浸透施設の機能阻害行為について

○許可を受けて設置された雨水貯留浸透施設の機能を阻害する可能性がある行為を行う際には申請・許可が必要となります。

■ 雨水貯留浸透施設機能阻害行為の際に必要な書類

名称	明示すべき事項
雨水貯留浸透施設機能阻害行為許可申請（協議）書 省令_別記様式第六（第二十九条関係）雨水貯留浸透施設機能阻害行為許可申請（協議）書.docx	機能を阻害するおそれのある行為の種類、場所、行為及び保全工事の概要、雨水浸透阻害行為の許可の許可番号、行為着手予定日・完了予定日、

※雨水貯留浸透施設の機能を阻害する可能性がある行為

- （i）雨水貯留浸透施設の敷地である土地において物件を移動の容易でない程度に堆積し、又は設置する行為
 - ・塵芥又は土砂の投棄
 - ・建設資材等を置くこと
- （ii）雨水貯留浸透施設を損傷する行為
 - ・調整池等の堤防の掘削
 - ・浸透機能を発揮する部分の閉塞
- （iii）雨水貯留浸透施設の雨水の流入口又は流出口の形状を変更する行為
 - ・流入口又は流出口の閉塞又は径の変更

各種様式

○各手続きにおける様式は下表のとおりとなります。様式の電子データは群馬県HP「雨水浸透阻害行為の許可申請について」にてダウンロード可能です。

(<https://www.pref.gunma.jp/site/ryuikichisui/620228.html>)

※各検索エンジンにて、「群馬県」雨水浸透阻害行為」と検索ください。

手続き	様式
(1) 事前相談	様式A_様式E_計画説明書（別記様式第1号）
(2) 許可申請	雨水浸透阻害行為許可申請（協議）書（省令_別記様式第二（第十六条関係））
(3) 工事着手	雨水浸透阻害行為に関する工事着手届出書（別記様式第4号）
(4) 変更許可申請	雨水浸透阻害行為変更許可申請（協議）書（別記様式第2号）
(5) 変更届	雨水浸透阻害行為変更届出書（別記様式第3号）
(6) 工事完了届	雨水浸透阻害行為に関する工事完了届出書（省令_別記様式第三（第二十六条関係））
(7) 工事廃止届	雨水浸透阻害行為に関する工事廃止届出書（省令_別記様式第四（第二十六条関係））
(8) 機能阻害行為許可申請	雨水貯留浸透施設機能阻害行為許可申請（協議）書（省令_別記様式第六（第二十九条関係））

現況土地利用区分面積集計表（行為前）

様式 A-1

エリア No	宅地等										舗装された土地		その他土地からの流出雨水を増加させるおそれのある行為に係る土地				左記以外の土地		
	宅地	池沼	水路	ため池	道路（法面を有しないに限る。）	道路（法面を有するものに限る。）	鉄道線（法面を有しないに限る。）	鉄道線（法面を有するものに限る。）	飛行場（法面を有しないに限る。）	飛行場（法面を有するものに限る。）	コンクリート等の不透水性の材料により覆われた土地（法面を除く）	コンクリート等の不透水性の材料により覆われた法面	ゴルフ場（雨水を排除するための排水施設を伴うもの）	運動場その他これらに類する施設（雨水を排除する排水施設の設を伴うもの）	ローラーその他これに類する建設機械を用いて締められた土地	山地	人工的に造成された植生に覆われた法面	林地、耕地面、原野その他これらに類する建設機械を用いていない土地	
1																			
2																			
3																			
4																			
5																			
小計 1																			
小計 2																			
合 計																			

（単位：m²）

計画土地利用区分面積集計表（行為後）

様式 A-1

エリア No	宅地等										舗装された土地		その他土地からの流出雨 水量を増加させるおそれ のある行為に係る土地				左記以外の土地		
	宅地	池沼	水路	ため池	道路 （法面 を有し ないに 限る。）	道路 （法面 を有す るもの に限る。）	鉄道線 路（法 面を有 しない に限る。）	鉄道線 路（法 面を有 するもの に限る。）	飛行場 （法面 を有し ないに 限る。）	飛行場 （法面 を有す るもの に限る。）	コンク リート 等の不 浸透性 の材料 により 覆われ た土地 （法面 を除く）	コンク リート 等の不 浸透性 の材料 により 覆われ た法面	ゴルフ 場（雨 水を除 するた めの排 水施設 を伴う もの）	運動場 その他 これら に類す る施設 （雨水 を排除 するた めの排 水施設 を伴う もの）	ロー ラーそ の他こ れに類 する建 設機械 を用い て締め られた 土地	山地	人工的 に造成 された 植生に 覆われ た法面	林地、耕 地、原野 その他 ローラー その他こ れに類す る建設機 械を用い ていない 土地	
1																			
2																			
3																			
4																			
5																			
6																			
小計 1																			
小計 2																			
合 計																			

（単位：m²）

行為前後の土地利用集計表

		エラーチェック	OK		様式 A-2	
土地利用区分		①欄 様式 A-1	②欄 様式 A-1	③欄	④欄	参考
土 地 利 用 区 分		現況土地利用面積 (ha) ①	計画土地利用面積 (ha) ②	面積差 (ha) ②-①	雨水浸透阻害行為の当該面積	流出係数
		行為前 小計 1 の欄	行為後 小計 1 の欄		③欄が (+) の場合、原則該当 該当の場合面積 (ha) を記入	
宅 地 等	宅 地					0.9
	池 沼					1
	水 路					1
	た め 池					1
	道路 (法面を有しないものに限る。)					0.9
	道路 (法面を有するものに限る。)					加重平均
	鉄道線路 (法面を有しないものに限る。)					0.9
	鉄道線路 (法面を有するものに限る。)					加重平均
	飛行場 (法面を有しないものに限る。)					0.9
	飛行場 (法面を有するものに限る。)					加重平均
舗装された 土地	小 計					
	コンクリート等の不透水性の材料により覆われた土地 (法面を除く)					0.95
	コンクリート等の不透水性の材料により覆われた法面					1
その他土地 からの流出 雨水を増加 させるおそ れのある 行為に係る 土地	小 計					
	ゴルフ場 (雨水を排除するための排水施設を伴うもの)					0.5
	運動場その他これに類する施設 (雨水を排除するための排水施設を伴うものに限る。)					0.8
	ローラーその他これに類する建設機械を用いて締め固められた土地					0.5
	小 計					
上記に掲げ る土地以外 の土地	山 地					0.3
	人工的に造成された植生に覆われた法面					0.4
	林地、耕地、原野その他ローラーその他これに類する建設機械を用いていない土地					0.2
	小 計					
合 計						

(-) の欄は記載不要 (単位: ha)

④欄の合計 ha

0.1ha (1,000m²) 以上の場合、申請の対象

(様式 E)

調整池容量計算システム用チェックシート

	手入力
	計算システムにより算出した結果を入力
	自動計算のセル(何も入力しない)

諸 元					算定方法等	備考
基本諸元						
雨水浸透阻害行為区域	a	m ² (ha)	0	0.0000	開発区域内で雨水浸透阻害行為を行う面積	
雨水浸透阻害行為に該当しない区域	b	m ² (ha)	0	0.0000	開発区域内で雨水浸透阻害行為にあたらない面積	
開発区域	A _a	m ² (ha)	0	0.0000	A _a =a+b	
開発区域外から雨水を流入する区域	A _b	m ² (ha)			開発区域外から雨水が調整池に入る面積	
集水区域	A	m ² (ha)	0	0.0000	A=A _a +A _b	
合成流出係数	行為前	f ₀		#DIV/0!	計算システムにより算出し入力	
	行為後	f ₁		#DIV/0!	計算システムにより算出し入力	
基準降雨	W=1/10	W		1/10		
ピーク流入量	行為前	Q ₀	m ³ /s	#DIV/0!	計算システムにより算出し入力	
	行為後	Q ₁	m ³ /s	#DIV/0!	計算システムにより算出し入力	
直接放流区域がある場合					開発区域内に調整池に流入しない面積がある場合に入力	
直接放流区域	c	m ² (ha)			開発区域内で調整池に流入しない面積	
合成流出係数	行為後	f _c			直接放流区域の平均流出係数	
直接放流量	行為後	q ₁	m ³ /s		Q ₀ =1/360*f _c *r*c	
直接放流区域を除いた集水区域	A _c	m ² (ha)			A _c =A-c	
合成流出係数	行為前	f _{0c}			計算システムにより算出し入力	
	行為後	f _{1c}			計算システムにより算出し入力	
許容放流量	Q _{下流} ・Q _{上流}	m ³ /s		#DIV/0!	Q _{下流} =Q ₀ -q ₁ -Q _{上流}	
浸透施設諸元						
飽和透水係数	台地・段丘or微高地 or低地or現地試験	k ₀	cm/s	0.00700	「台地・段丘」、「微高地」、「低地」の中より選択して記入	
		k ₀ '	m/hr	0.25	※少数第5位まで 現地試験の場合に入力する	
影響係数		α		0.81	k ₀ '=k ₀ ×3600/100 地下水位、目づまり等による影響に対する安全率(=0.81)	

				①	②	③	④	←それぞれ4種類まで入力可能	
浸透ます	ますの種類							一円筒ます:1、正方ます:2、矩形ます:3	
	浸透面							一側面及び底面:1、底面:2	
	幅1(直径)	w1(d)	m					設置する浸透ますの幅(直径):充填砕石部	
	幅2(延長)	w2(L)	m					設置する浸透ますの幅(延長) ※円筒、正方の場合は記入不要	
	幅3(直径)	w3(d)	m					設置する浸透ます本体の幅(直径)	
	設計水頭	H	m					設置する浸透ますの設計水頭	
	比浸透量	k_{fm}	m^2					幅(直径)、設計水頭を用いて算定式により算出	
	個数	N	個					設置する浸透ますの個数	
	浸透対策量	$Q_{m1\sim n}$	m^3/hr	0.00	0.00	0.00	0.00	$Q_{m1\sim n} = k_{fm} \times \alpha \times k_{fm} \times N$	
	浸透対策量計	Q_m	m^3/s	0.00000				$(Q_m = Q_{m1} + Q_{m2} + \dots + Q_{mn})/3600$	
浸透トレンチ 及び 浸透側溝	体積	$V_{m1\sim n}$	m^3	0.00	0.00			設置する浸透ますの形状により算出	
	空隙率	$\alpha_{m1\sim n}$	%					使用する部材により決定	
	空隙貯留量計	V_m	m^3	0.000				$V_m = V_{m1} \times \alpha_{m1} + V_{m2} \times \alpha_{m2} + \dots + V_{mn} \times \alpha_{mn}$	
	幅	w	m					設置する浸透トレンチの幅	
	設計水頭	H	m					設置するトレンチの設計水頭	
	比浸透量	k_{ft}	m^2	0.00	0.00	0.00	0.00	幅、設計水頭を用いて算定式により算出	
透水舗装	延長	L_t	m					設置する浸透トレンチの延長	
	浸透対策量	$Q_{t1\sim n}$	m^3/hr	0.00	0.00	0.00	0.00	$Q_{t1\sim n} = k_{ft} \times \alpha \times k_{ft} \times L_t$	
	浸透対策量計	Q_t	m^3/s	0.00000				$(Q_t = Q_{t1} + Q_{t2} + \dots + Q_{tn})/3600$	
	体積	$V_{t1\sim n}$	m^3	0.00	0.00			設置する浸透トレンチの形状により算出	
	空隙率	$\alpha_{t1\sim n}$	%					使用する部材により決定	
	空隙貯留量計	V_t	m^3	0.000				$V_t = V_{t1} \times \alpha_{t1} + V_{t2} \times \alpha_{t2} + \dots + V_{tn} \times \alpha_{tn}$	
その他	設計水頭	H	m					施工する透水性舗装の設計水頭	
	比浸透量	k_{hp}	m^2	0.000	0.000	0.000	0.000	設計水頭を用いて算定式により算出	
	面積	A_h	m^2					施工する透水性舗装の面積	
	浸透対策量	$Q_{h1\sim n}$	m^3/hr	0.00	0.00	0.00	0.00	$Q_{h1\sim n} = k_{hp} \times \alpha \times k_{hp} \times A_h$	
	浸透対策量計	Q_h	m^3/s	0.00000				$(Q_h = Q_{h1} + Q_{h2} + \dots + Q_{hn})/3600$	
	体積	$V_{h1\sim n}$	m^3					施工する透水性舗装の形状により算出	
自然放流方式 2段オリフィス方式 ポンプ放流方式	空隙率	$\alpha_{h1\sim n}$	%					使用する部材により決定	
	空隙貯留量計	V_h	m^3	0.000				$V_h = V_{h1} \times \alpha_{h1} + V_{h2} \times \alpha_{h2} + \dots + V_{hn} \times \alpha_{hn}$	
	浸透対策量	$Q_{s1\sim n}$	m^3/hr					施工する施設の浸透能力により算出し入力	
	浸透対策量計	Q_s	m^3/s	0.00000				$(Q_s = Q_{s1} + Q_{s2} + \dots + Q_{sn})/3600$	
浸透対策量	合計	Q_s	m^3/s	0.00000				$Q_s = Q_m + Q_t + Q_h + Q_s$	
空隙貯留量	合計	V_s	m^3	0.000				$V_s = V_m + V_t + V_h + V_s$	
貯留施設諸元									
池の壁面形状	池の勾配	直壁 or 1:○						←「直壁」、「1:○」、「複断面」を記入	
自然放流方式 2段オリフィス方式 ポンプ放流方式	水深～容量関係 水深～ポンプ関係	水深(m)	容量(v)	水深(m)	ポンプ(v)	地盤高、外水位の高さ等を考慮して設定した貯留施設の形状により作成			
		①		①		水深～容量関係 ・グラフに示す水深・容量はあくまで目安であり、実際の設計には、設計者の経験や、現場の状況、地盤の状況などを考慮して決定してください。			
		②		②					
		③		③					
		④		④					
		⑤		⑤					
		⑥		⑥					
		⑦		⑦					
⑧		⑧							
放流施設諸元				自然、2段(下段)	2段(上段)				
放流孔形状	直径(高さ)	$\phi(D)$	m			計算システムにより算出し入力			
	矩形の場合一側	B	m			計算システムにより算出し入力			
管底位置	池底から	H_0	m			計算システムにより算出し入力			
最大放流量		Q_{max}	m^3/s	0.00000		計算システムにより算出し入力			
池内最大水深		H_{max}	m			計算システムにより算出し入力			
池内最大ボリューム		V_{max}	m^3			計算システムにより算出し入力			
開発区域に必要な調整池容量		V	m^3/ha	#DIV/0!		$V = V_{max}/a \times 10,000$			
放流量評価	OK or NG	OK		0.00000		許容放流量 $Q \geq$ 最大放流量 Q_{max} + 直接放流量 q_1			

雨水浸透阻害行為に関する工事及び対策工事の計画説明書												
設計者の住所及び氏名(法人にあっては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名)	電話											
雨水浸透阻害行為の区域に含まれる地域の名称												
雨水浸透阻害行為に関する工事及び対策工事の計画の方針												
行為区域(対策工事に係る雨水貯留浸透施設の集水区域が行為区域の範囲を超えるときは、当該超える区域を含む。)内の土地の現況(㎡)	宅地	池沼	水路	ため池	道路 (法面無)	道路 (法面有)	鉄道線路 (法面無)	鉄道線路 (法面有)	飛行場 (法面無)	飛行場 (法面有)		
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	舗装された土地 (法面を除く。)	舗装された土地 (法面)	ゴルフ場	運動場	締め固められた土地	山地	植生に覆われた法面	林地・耕地・原野 その他	合計			
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
行為区域(対策工事に係る雨水貯留浸透施設の集水区域が行為区域の範囲を超えるときは、当該超える区域を含む。)内の土地利用計画(㎡)	宅地	池沼	水路	ため池	道路 (法面無)	道路 (法面有)	鉄道線路 (法面無)	鉄道線路 (法面有)	飛行場 (法面無)	飛行場 (法面有)		
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	舗装された土地 (法面を除く。)	舗装された土地 (法面)	ゴルフ場	運動場	締め固められた土地	山地	植生に覆われた法面	林地・耕地・原野 その他	合計			
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
対策工事に係る雨水貯留浸透施設の計画	行為前の流出係数				#DIV/0!				行為後の流出係数			
	行為前の流出雨水量				#DIV/0!				行為後の流出雨水量			
	雨水貯留浸透施設の計画				#DIV/0!							

別記様式第二（第十六条関係）

許可申請
雨水浸透阻害行為
協議書

第 30 条 特定都市河川浸水被害対策法 第 35 条 の規定により、雨水浸透阻害行為 許可を申請 について します。 協 議 年 月 日 〇〇〇〇〇 殿 住所 氏名	※ 手数料欄																		
雨水 浸透 阻害 行為 等の 概要	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">1 雨水浸透阻害行為の区域に含まれる地域の名称</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">2 雨水浸透阻害行為区域の面積</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">平方メートル</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">3 雨水浸透阻害行為に関する工事の計画の概要</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">4 対策工事の計画の概要</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">5 雨水浸透阻害行為に関する工事の着手予定日</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">6 雨水浸透阻害行為に関する工事の完了予定日</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">7 対策工事の着手予定日</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">8 対策工事の完了予定日</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">9 その他必要な事項</td> <td></td> </tr> </table>	1 雨水浸透阻害行為の区域に含まれる地域の名称		2 雨水浸透阻害行為区域の面積	平方メートル	3 雨水浸透阻害行為に関する工事の計画の概要		4 対策工事の計画の概要		5 雨水浸透阻害行為に関する工事の着手予定日	年 月 日	6 雨水浸透阻害行為に関する工事の完了予定日	年 月 日	7 対策工事の着手予定日	年 月 日	8 対策工事の完了予定日	年 月 日	9 その他必要な事項	
1 雨水浸透阻害行為の区域に含まれる地域の名称																			
2 雨水浸透阻害行為区域の面積	平方メートル																		
3 雨水浸透阻害行為に関する工事の計画の概要																			
4 対策工事の計画の概要																			
5 雨水浸透阻害行為に関する工事の着手予定日	年 月 日																		
6 雨水浸透阻害行為に関する工事の完了予定日	年 月 日																		
7 対策工事の着手予定日	年 月 日																		
8 対策工事の完了予定日	年 月 日																		
9 その他必要な事項																			
※受付番号	年 月 日 第 号																		
※許可に付した条件																			
※許可番号	年 月 日 第 号																		

- 備考 1 「許可申請」「第 30 条」「許可を申請協議書」、「第 35 条」、「協議書」については、該当するものを○で囲むこと。
- 2 許可申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 3 ※印のある欄は記載しないこと。
- 4 雨水浸透阻害行為に関する工事の計画及び対策工事の計画については、概要の記述の末尾に「（計画の詳細は、別葉の計画説明書及び計画図による。）」と記載し、それぞれ計画説明書及び計画図を別葉とすること。
- 5 「その他必要な事項」の欄には、雨水浸透阻害行為を行うことについて、都市計画法、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

別記様式第 4 号（規格 A 4）（第 5 条関係）

雨水浸透阻害行為に関する工事着手届出書

年 月 日

〇〇〇〇〇〇 あて

届出者 住 所
氏 名

〔法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

電話番号

群馬県特定都市河川浸水被害対策法施行細則第 5 条の規定により、雨水浸透阻害行為に関する工事（許可番号 年 月 日 第 号）について、次のとおり着手しましたので届け出ます。

雨水浸透阻害行為に関する工事 の着手年月日		年 月 日
対策工事の着手（予定）年月日		年 月 日
雨水浸透阻害行為の区域に含ま れる地域の名称		
工事施工者 （法人にあっ ては、主たる 事務所の所在 地、名称及び 代表者の氏 名）	住 所	
	氏 名	
	連 絡 場 所	（電話番号）
	現場管理者の 氏 名	

雨水浸透阻害行為変更許可申請（協議）書

年 月 日

〇〇〇〇〇 あて

申請者（協議者）

住 所
氏 名

〔法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名 〕

電話番号

特定都市河川浸水被害対策法

第 3 7 条第 1 項
第 3 7 条第 4 項において準用する同法第 3 5 条

の規定により、雨水浸透

阻害行為

の許可を受けた
について協議が成立した

事項の変更について
許可を申請
協議 します。

変 更 に 係 る 事 項	1	雨水浸透阻害行為の区域に含まれる地域の名称	
	2	雨水浸透阻害行為区域の面積	(㎡)
	3	雨水浸透阻害行為に関する工事の計画の概要	
	4	対策工事の計画の概要	
変 更 の 理 由			
雨 水 浸 透 阻 害 行 為 の 許 可 番 号		年 月 日 第 号	
工 事 の 変 更 の 計 画 す る 変 更 事 項	1	雨水浸透阻害行為に関する工事の着手予定年月日	年 月 日
	2	雨水浸透阻害行為に関する工事の完了予定年月日	年 月 日
	3	対策工事の着手予定年月日	年 月 日
	4	対策工事の完了予定年月日	年 月 日
そ の 他 必 要 な 事 項			
※ 受 付 番 号		年 月 日 第 号	
※ 変 更 の 許 可 に 付 し た 条 件			
※ 変 更 の 許 可 番 号		年 月 日 第 号	

35

別記様式第3号（規格A4）（第4条関係）

雨水浸透阻害行為変更届出書			
		年 月 日	
〇〇〇〇〇 あて			
届出者 住 所 氏 名			
〔法人にあっては、主たる事務所の 所在地、名称及び代表者の氏名〕			
電話番号			
特定都市河川浸水被害対策法第37条第3項の規定により、雨水浸透阻害行為の許可を受けた事項を変更 しましたので、次のとおり届け出ます。			
雨水浸透阻害行為の許可の 許 可 番 号		年 月 日 第 号	
雨水浸透阻害行為の区域に含まれる地 域 の 名 称			
変 更 に 係 る 事 項	雨水浸透阻害行為に関 する工事の 着手予定年月日	変更後	年 月 日
		変更前	年 月 日
	雨水浸透阻害行為に関 する工事の 完了予定年月日	変更後	年 月 日
		変更前	年 月 日
	対策工事の 着手予定年月日	変更後	年 月 日
		変更前	年 月 日
	対策工事の 完了予定年月日	変更後	年 月 日
		変更前	年 月 日
変 更 の 理 由			
そ の 他 必 要 な 事 項			

別記様式第三（第二十六条関係）

雨水浸透阻害行為に関する工事完了届出書

年 月 日

〇〇〇〇〇 殿

届出者 住所
氏名

特定都市河川浸水被害対策法第 38 条第 1 項の規定により、雨水浸透阻害行為に関する工事（許可
番号 年 月 日第 号）が下記のとおり完了しましたので届け出ます。

記

- 1 雨水浸透阻害行為に関する工事の完了年月日 年 月 日
- 2 対策工事の完了年月日 年 月 日
- 3 雨水浸透阻害行為に関する工事を完了した行為区域に含まれる地域の名称

※受 付 番 号	年 月 日 第 号
※検 査 年 月 日	年 月 日
※検 査 結 果	合 否
※検 査 済 証 番 号	年 月 日 第 号

- 備考 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載
すること。
- 2 ※印のある欄は記載しないこと。

別記様式第四（第二十六条関係）

雨水浸透阻害行為に関する工事廃止届出書

年 月 日

届出者 住所

氏名

特定都市河川浸水被害対策法第 38 条第 1 項の規定により、雨水浸透阻害行為に関する工事（許可番号 年 月 日第 号）を下記のとおり廃止しましたので届け出ます。

記

1 雨水浸透阻害行為に関する工事の廃止年月日 年 月 日

2 雨水浸透阻害行為に関する工事を廃止した行為区域に含まれる地域の名称

備考 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

別記様式第六（第二十九条関係）

許可申請
雨水貯留浸透施設機能阻害行為
協議書

第 3 9 条 第 1 項 特定都市河川浸水被害対策法 第 39 条第 4 項において準用する同法第 35 条 の規定により、雨水貯留浸透施設の機能を阻害するおそれのある行為について 許可を申請 します。 協 議 年 月 日 〇〇〇〇〇 殿 住所 氏名	※ 手数料欄	
雨水貯留浸透施設の機能を阻害するおそれのある行為の概要	1 雨水貯留浸透施設の名称及び雨水浸透阻害行為に関する工事の検査済証番号	
	2 雨水貯留浸透施設の機能を阻害するおそれのある行為の種類	
	3 雨水貯留浸透施設の機能を阻害するおそれのある行為を行う地域の名称	
	4 雨水貯留浸透施設の機能を阻害するおそれのある行為の設計又は施行方法（保全工事を行う場合には、保全工事の設計又は施行方法を含む。）の概要	
	5 雨水貯留浸透施設の機能の保全上支障がないことを明らかにする事項	
	6 雨水貯留浸透施設の機能を阻害するおそれのある行為の着手予定日	年 月 日
	7 雨水貯留浸透施設の機能を阻害するおそれのある行為の完了予定日	年 月 日
	8 保全工事の着手予定日	年 月 日
	9 保全工事の完了予定日	年 月 日
	10 その他必要な事項	
※受付番号	年 月 日	第 号
※許可に付した条件		
※許可番号	年 月 日	第 号

備考 1 「許可申請」「第 3 9 条 第 1 項」「許可を申請協議書」、第 39 条第 4 項において準用する同法第 35 条」、「協議書」については、該当

するものを○で囲むこと。

- 2 許可申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 3 ※印のある欄は記載しないこと。
- 4 雨水貯留浸透施設の機能を阻害するおそれのある行為の設計又は施行方法(保全工事を行う場合には、保全工事の設計又は施行方法を含む。)については、概要の記述の末尾に「(設計又は施行方法の詳細は、別葉の計画図による。)」と記載し、計画図を別葉とすること。
- 5 「その他必要な事項」の欄には、雨水貯留浸透施設の機能を阻害するおそれのある行為を行うことについて、建築基準法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。